

令和2年度 第1回三条市地域公共交通協議会議事録

- 1 開催日時 令和元年5月20日(水)午後2時～午後3時25分
- 2 場 所 三条市役所三条第二庁舎 3階301会議室
- 3 出席委員 佐野可寸志副会長、吉原康幸、矢澤修一(柴田優作代理)、石野友則(諏佐夏夫代理)、遠藤正士、中山真、青野正典、真島義秀、小池良太郎、佐々木凜太郎、大田尊博、石井優紀(酒井良尚代理)、廣瀬雅則(本井裕行代理)、元川由郎、佐々健、佐藤洋一、佐々木弘一(渡辺定一代理)、佐藤春男、近藤晴美、渡辺一美、栗林明子(以上21名)  
(欠席委員 國定勇人会長、古田哲、三本和彦、高橋清吉、真島豊)
- 4 市出席者 事務局 藤井事務局長(市民部長)、山村次長(環境課長)、五十嵐次長補佐(環境課長補佐)、長田(生活安全・交通係長)、篠田(生活安全・交通係主任)
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議概要
  - (1) 開 会
  - (2) 議 事
    - ア 報告
      - (ア) 公共交通利用状況について  
事務局から資料No.1により報告後、質疑に入る。  
佐野委員:デマンド交通ひめさゆりの一人あたりの行政負担額が複数乗車の増加がないにも関わらず約3%減少しているが、要因は何か。  
事務局:具体的な要因は考えにくく、大きな差はないと捉えている。
      - (イ) 令和元年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出予算に係る専決処分について  
事務局から資料No.2により報告後、質疑に入る。  
佐野副会長:増加した3,600,000円はどう利用されたか。  
事務局:バス等の補助金に活用された。  
佐々木(凜)委員:歳入の国庫補助金も、バス等の補助金に充てられているため、歳出と同様の数値となっている。
      - (ウ) 令和元年度デマンド交通ひめさゆり 停留所の変更について  
事務局から資料No.3により報告後、質疑に入る。(質疑なし)

(エ) 三条市地域公共交通網形成計画の実施状況について

事務局から資料No.4により報告後、質疑に入る。

佐野副会長：コミュニティバスの運営については、地区にどう負担してもらっているのか。

事務局：車両代と事務費を協議会が負担し、運転手の報酬やガソリン代を地区に負担してもらっている。

佐藤(洋)委員：栄地区では、前年度もコミュニティバスの検討をしたが、実現できなかった。特に、大和地区や川通地区は、数年前からバスが通っていないため、通学に不便である。実現できなかった一番の問題は運転手の人件費である。なんとか考慮できないか。

事務局：今後、検討させていただきたい。

佐野副会長：個人的には、運転手の人件費を地元負担させるのは厳しいと思う。

イ 議題

(ア) 令和元年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算について  
事務局から資料No.5による説明後、質疑に入る。(質疑なし)  
続いて議長から諮り、全員異議なく承認

(イ) 令和2年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出予算(案)について  
事務局から資料No.6による説明後、質疑に入る。

佐野副会長：昨年よりデマンド交通の費用が1千万円増加しているが、利用者の2割増を見込んでいるのか。網形成計画との整合性は取れているのか。

事務局：目標として目指していきたい。維持計画の想定は下限で見ているため低い数値だが、網形成計画との整合性は取れている。

続いて議長から諮り、全員異議なく承認

(ウ) 令和3年度生活交通確保維持計画(案)について

事務局から資料No.7による説明後、質疑に入る。

大田委員：昨年の資料より福沢線と高校生通学ライナーバスの計画回数が減少しているが、何か理由があるのか。

事務局：概算で計算しているため、特に理由はない。例年どおり、申請期間まで適宜相談させていただきたい。

続いて議長から諮り、全員異議なく承認

(エ) デマンド交通おでかけパス運転免許証返納時の無料交付について  
事務局から資料No.8による説明後、質疑

佐野副会長：2ページのアンケートの結果では、「発行料金が高い」という理由より「おでかけパスを知らない」という理由の人が多いため、周知を高める対策をした方がいいのではないか。

事務局：御指摘いただいた点に対する対策も行っていきたい。

佐々木(働)委員：アンケートの1人だけの意見をおでかけパスが増加しない要因として考えるのは、少し乱暴ではないか。また、アンケートを取った人の行動変容の分析や複数乗車を高めるための方法を考えた方がいいのではと思う。地域での周知活動の際に、参加した住民同士で使ってもらえるように提案したりしてはどうか。また、複数乗車が進まない場合、今後、現状の料金体系でデマンド交通を維持できるのか行政が判断しないといけなくなると思う。

事務局：検討させていただきたい。特にアンケートの取り方やフォローについて今後考えていきたい。

佐野副会長：確認だが、例えば、2人で乗車する場合、おでかけパスを持っている人だけが有効なのか。

事務局：持っている人のみ有効である。

佐野副会長：この222,000円は支出になるのか。収入が減るだけではないのか。歳入と歳出どちらにも計上する又はどちらも記載しない方がいいのではないか。

事務局：おっしゃるとおりであるため、訂正して郵送し、諮りたい。

佐野副会長：訂正することを前提で、この会議で諮ってはいかが。

事務局：そうしていただけるとありがたい。修正した資料は後日、郵送したい。

佐野副会長：お出かけパスの申請はどこでできるのか。タクシーの車内で申請できると利便性が上がると思う。

事務局：現状は市役所のみである。そういった意見があったという事は今後、タクシー事業者と相談したい。

続いて議長から諮り、全員異議なく承認

## ウ その他

佐々木委員：新型コロナウイルス対策として、政府は地方創生臨時交付金の枠組みを用いて、公共交通事業者の感染防止対策等に補助金が出すため、市の財政部門にも働きかけてもらいたい。また、一

般社団法人が公共交通機関に乗車する際の注意事項を記載しているポスターを公表している。こういったツール等を利用して、利用者を安心させるように情報提供を図ってほしい。

佐野副会長：網形成計画では、コミュニティバス拡大の目標値は2地区となっているが、下田地域以外で運行を希望する場所はあるのか。

事務局：昨年度は、栄及び下田地区から話があったが、断念ということになった。令和2年度は、再度、栄及び下田地区に情報提供等を行い、働きかけていきたい。他の地区についても、仮に制度の変更等を行うようであれば、情報提供したい。

(3) 閉 会